

第2章 環境施策の実施状況

- 良好な生活環境を確保して、健康で心豊かに過ごす -

1. 環境汚染の防止

平成15年度（2003年度）環境の状況

概況

<物質の燃焼に伴い発生する大気汚染物質の状況>

大気汚染を生じさせ、人体に影響を及ぼすおそれのある代表的な汚染物質は、二酸化窒素などの窒素酸化物、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化硫黄、一酸化炭素などがあり、これらには環境基準が定められています。

これらのうち、二酸化硫黄や一酸化炭素による汚染については、工場の燃料規制やガソリン車、LPG車に対する排ガス規制等が徹底されたことから減少していますが、依然、低濃度が継続されています。

また、近年、主として車両起源の排出が多い浮遊粒子状物質や窒素酸化物による汚染が問題視されており、国や東京都の排出ガス対策が進められています。

<光化学オキシダントの状況>

工場や自動車からの排出ガスに含まれる窒素酸化物などの物質は、紫外線により光化学反応を起こすことにより、オゾンなどのオキシダントを生成します。これを光化学オキシダントと言い、これが空気中に固まって霞んだように見える状態を「光化学スモッグ」と言います。

西東京市を含む多摩北部は、他地域に比べ光化学オキシダントの発生頻度が高いという特徴があり、これは東京の風の流れとして、海陸風の影響を受け、時間帯により海風と陸風の間位置してしまい、その風によって移送された大気汚染物質が溜まりやすいためだと推測されています。

環境指標の状況

区 分	平成13年度値	平成14年度値	平成15年度値
(1) 酸性雨の状況（5.6pH以下が酸性）	平均値 4.6pH 最小値 3.4pH	平均値 4.6pH 最小値 3.5pH	平均値 4.8pH 最小値 3.5pH
(2) 大気中ダイオキシン類濃度の環境基準達成状況	5/5 (達成地点/測定地点)	5/5 (達成地点/測定地点)	5/5 (達成地点/測定地点)
(3) 大気環境基準達成状況（二酸化窒素）	NO ₂ ：3/3 (達成地点/測定地点)	NO ₂ ：3/3 (達成地点/測定地点)	NO ₂ ：3/3 (達成地点/測定地点)
(4) 光化学スモッグの発生状況 (注意報・学校情報の発令日数)	注意報 19日 学校情報 29日	注意報 17日 学校情報 32日	注意報 3日 学校情報 17日
(5) 公害苦情件数	72件	53件	81件
(6) 道路の騒音【北原交差点24時間測定値】 (要請限度値 = 昼:75dB・夜:70dB)	昼：72dB 夜：69dB	昼：72dB 夜：69dB	昼：72dB 夜：52dB
(7) 道路の振動【北原交差点24時間測定値】 (要請限度値 = 昼:70dB・夜:65dB)	昼：48dB 夜：47dB	昼：36dB 夜：35dB	昼：50dB 夜：30dB

平成15年度(2003年度)環境施策の実施状況
個別事業の状況

整理番号	1	総合計画	公害の防止	ISO	環境汚染の防止に努める
		調査数値は「資料編」の37～39頁を参照			
事業名・担当課		事業目的・内容等			
各種環境調査の実施 環境防災部 環境保全課		公害・環境汚染から市民生活を守るため、環境の実態を把握し問題の早期発見に努めるとともに、環境モニタリングを定期的に継続して実施していく。			
		調査項目	【平成13年度】	【平成14年度】	【平成15年度】
		主要交差点大気環境調査	4か所	4か所	4か所
		二酸化窒素簡易測定調査	96か所	93か所	94か所
		酸性雨測定調査	1か所	1か所	1か所
		大気中ダイオキシン類調査	5か所	5か所	5か所
河川水質調査	4か所	4か所	4か所		
整理番号	2	総合計画	公害の防止	ISO	環境汚染の防止に努める
		調査数値・測定場所は「資料編」の40～42頁を参照			
事業名・担当課		事業目的・内容等			
交通量・騒音・振動等環境調査の実施 環境防災部 環境保全課		騒音規制法・振動規制法による調査を定期的に継続して実施していく。			
		調査項目	【平成13年度】	【平成14年度】	【平成15年度】
		交通量調査	11か所	7か所	7か所
		騒音調査	11か所	7か所	7か所
		振動調査	11か所	7か所	7か所

コラム

光化学スモッグの対策

西東京市における緊急時対策

当市では、東京都環境局から光化学スモッグ注意報、学校情報等が発令されると大気汚染同時通報FAXにより環境保全課が直接受信し、防災課の協力を得て防災無線放送により市民に広報するとともに、環境保全課は学校・保育園・児童館等にFAXを送信し、各施設は注意を喚起するための掲示板を掲出し、市民への周知を図り、被害の防止に努めています。

発令地域

西東京市は、東京都を8地区に分けた発令地域のうち、多摩北部に属している。光化学スモッグ緊急時の発令には、『予報』、『注意報』、『警報』、『重大緊急報』があり、各地域別に発令される。注意報以上は、各地域内に設置された基準測定点で、光化学オキシダント濃度が発令基準を超えたとき、当該地域に対して発令されます。

光化学スモッグ緊急時の発令基準等

区分	発令の基準	措置等
予報	気象条件から高濃度汚染が予想される時	ばい煙排出者に対し自主規制を協力要請
学校情報	オキシダント濃度0.10ppm以上(地域内で1箇所以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・野外になるべく出ない ・野外運動は控える ・被害にあった時は、保健所に届け出る
注意報	オキシダント濃度0.12ppm以上(地域内で2箇所以上)	
警報	オキシダント濃度0.24ppm以上	
重大緊急報	オキシダント濃度0.40ppm以上	

2. 道路環境・交通マネジメント

平成15年度(2003年度)環境の状況

概況

<道路交通>

歩道と自転車道の整備に関しては、歩道が整備されている区間であっても、十分な幅が確保されていない地点や、段差が多く利用しにくい地点があります。

市内の公共交通機関としては、路線バスのほか、コミュニティバス(愛称「はなバス」)が平成14年3月から運行されており、市民の重要な移動手段となっています。

交差点や鉄道の踏切などで、円滑な交通が妨げられ、交通渋滞などの発生している地点については、適切な対策を検討していく必要があります。

自家用車から公共交通機関への移行を図り、環境負荷を減らすことが求められています。その基盤としての自転車駐車場は平成15年度(2003年度)で21,156台分確保されています。また、自動車保有台数(軽自動車等も含む)は53,688台となっており、前年度より減少しています。

環境指標の状況

区 分		平成13年度値	平成14年度値	平成15年度値	
(1)	自転車駐車場収容可能台数	25か所 21,291台	26か所 21,156台	26か所 21,156台	
(2)	自動車保有台数(軽自動車等も含む)	73,412台	73,643台	53,688台	
(3)	公共交通機関利用者数 (鉄道の1日平均乗降客数)	田無駅	71,207人	70,682人	
		西武柳沢駅	18,705人	18,238人	
		東伏見駅	21,688人	21,633人	
		ひばりヶ丘駅	64,957人	63,955人	
		保谷駅	52,943人	52,328人	

上記表中「 」は該当年度の数値等なし

平成15年度(2003年度)環境施策の実施状況

個別事業の状況

整理番号	1	総合計画	美しいまちなみへの誘導	ISO	-	
都市計画マスタープランについては「用語解説」の72頁を参照						
事業名・担当課		事業目的・内容等				
都市計画マスタープランの策定 都市整備部 都市計画課		【平成13年度】 西東京市まちづくり基本方針の策定を行った。	【平成14年度】 都市計画マスタープラン策定に係る市民懇談会や市民説明会の運営を実施し、平成14年度検討成果をまとめた。	【平成15年度】 都市計画マスタープラン(案)や都に提出するための「用途地域等見直原案」の作成を行った。		
整理番号	2	総合計画	交通体系の整備	ISO	-	
はなバス運行は「資料編」の47頁を参照						
事業名・担当課		事業目的・内容等				
コミュニティバス(はなバス)の運行 都市整備部 交通計画課		コミュニティバス(はなバス)を運行する。既存4路線の利用状況の把握等を行い、路線変更や運行形態について検証を実施した。				
		区 分	【平成13年度】	【平成14年度】	【平成15年度】	
		市民懇談会	7回開催	6回開催	3回開催	
		事業内容	はなバス4路線、キャンバス4路線の運行補助	はなバス4路線の運行補助	はなバス4路線の運行補助	
		利用者数	8,149人	765,208人	1,074,752人	
整理番号	3	総合計画	自転車の活用	ISO	-	
整備状況は「資料編」の47～48頁を参照						
事業名・担当課		事業目的・内容等				
自転車駐車場の整備 都市整備部 交通計画課		通勤・通学等の自転車利用者のための自転車駐車場を整備する。				
		区 分	【平成13年度】	【平成14年度】	【平成15年度】	
		自転車 駐 車 場	市 管 理	10か所 5,460台	6か所 2,780台	6か所 2,780台
		設置状況	センター管理	15か所 15,831台	20か所 18,376台	20か所 18,376台

3. 都市景観・都市環境の保全

平成15年度(2003年度)環境の状況

概況

<都市景観・都市環境>

「ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進」が新市建設計画(平成13年度～平成22年度)基本構想・基本計画(平成16年度～平成25年度)のアクションプログラムに位置づけられており、また、保谷駅南口では交通安全性の向上などの観点も含めた再開発事業が進められています。

空き缶、空きビン、たばこの吸い殻などの回収を行う美化活動として、老人会やたばこ組合の協力による環境美化キャンペーンが実施されています。また、駅前などでは放置自転車が交通の妨げとなることもあるため、放置自転車の撤去や、自転車利用者への啓発活動などを行っています。

環境指標の状況

区 分		平成13年度値	平成14年度値	平成15年度値
(1) 地域環境美化運動	参加者数 回収量	2,000人 740kg	2,400人 833kg	2,300人 635kg
(2) 放置自転車等撤去台数(原動機付自転車含む)		10,116台	11,107台	11,522台

平成15年度(2003年度)環境施策の実施状況

個別事業の状況

整理番号	1	総合計画	美しいまちなみへの誘導	ISO	-			
都市計画マスタープランについては「用語解説」の72頁を参照								
事業名・担当課		事業目的・内容等						
都市計画マスタープランの策定 都市整備部 都市計画課 (再掲)	【平成13年度】		【平成14年度】		【平成15年度】			
	西東京市まちづくり基本方針の策定を行った。		都市計画マスタープラン策定に向けて市民懇談会や市民説明会の運営を実施し、平成14年度検討成果をまとめた。		都市計画マスタープラン(案)や都に提出するための「用途地域等見直原案」の作成を行った。			
整理番号	2	総合計画	美しいまちなみへの誘導	ISO	環境学習・環境啓発活動を推進する			
参加者数などは「資料編」の34頁を参照								
事業名・担当課		事業目的・内容等						
地域環境美化の推進及び快適な生活環境の確保について、市民意識の普及・高揚を図るため、老人クラブ等の協力で空き缶・空きピンの回収を春と秋の年2回を行う。								
環境美化の推進 環境防災部 環境保全課	【平成13年度】			【平成14年度】				
	回収日	缶	ビン	ごみ	回収日	缶	ビン	ペットボトル
	5月27日	140 kg	320 kg		5月26日	280 kg	200 kg	8 kg
	9月23日	130 kg	140 kg	10 kg	9月28日	250 kg	80 kg	15 kg
	【平成15年度】							
	回収日	缶	ビン	ペットボトル				
5月31日	200 kg	100 kg	15 kg					
9月27日	200 kg	100 kg	20 kg					
整理番号	3	総合計画	自転車の活用	ISO	-			
保管場所等については「資料編」の48頁を参照								
事業名・担当課		事業目的・内容等						
自転車放置防止対策を推進するため、各駅周辺で放置防止指導、自転車整理、放置自転車の撤去等を行った。								
放置自転車対策の推進 都市整備部 交通計画課	区 分		【平成13年度】	【平成14年度】	【平成15年度】			
	放置自転車保管場所 収容台数等		6,100台 (6か所)	3,910台 (4か所)	3,700台 (3か所)			
	撤去台数		10,116台	11,107台	11,522台			
	撤去回数		245回	245回	246回			